

饗庭野演習場における全火器の射撃訓練の再開について（市長コメント）

本年２月３日に饗庭野演習場で発生しました陸上自衛隊中部方面特科連隊第３大隊による１５５mm りゅう弾砲FH70の射撃訓練中に１発の着弾が確認できなかった事案は、今回で５度目の市民生活の安全を揺るがす極めて憂慮すべき事案です。これまでの度重なる事故を受けて、その都度安全対策が講じられてきたにもかかわらず、再度、本事案が発生しましたことから、市といたしましては嚴重抗議とともに事案発生直後に全ての実弾射撃訓練の即時中止を求め、同時に徹底した原因究明と抜本的な安全対策を強く求めてまいりました。

そうしたことを受け、本年７月２６日には、中部方面総監部内に設置された事故調査委員会からの調査結果と再発防止策等にかかる報告書が本職に提示され、今後の実弾射撃訓練に際しましては、砲弾が演習場外に飛翔しないよう、あらかじめ装薬数を制限した上で饗庭野演習場に持ち込むとともに、訓練中は装薬と弾丸を一対に配置して過誤防止を図る再発防止策が明示されたところです。

加えて、教育の徹底による全隊員の意識改革を図るとともに、饗庭野演習場で使用される全火器の安全確認を実施され、さらなる安全対策の徹底を図ることとされています。

つきましては、今回示されました再発防止策等の内容は一定の評価ができるものであること、さらには我が国を取り巻く安全保障環境が極めて厳しい状況にある中、国民の生命や財産を守り、災害時には救助活動を展開される等、自衛隊の任務は極めて重要であり、そのためにも厳しい訓練を通して練度を高めていただくことの必要性は理解できますことから、これまで中止を要請しておりました実弾射撃訓練については、本日付でその再開を容認することといたしました。

令和７年８月７日

高島市長 今城 克啓